申告·記帳·決算 新規開業·法人設立 労働保険:一人親方 《相談は大宮民商へ》

全国商工新聞 第 3376 号 付録 2019年 (令和元年)

9月9日

第 1024 号

税金相談・法律相談 恩義県 大宮民主商工会〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262 TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 休み:第2第4土と日祝 営業 営業時間:9 ~ 17 時 WEB http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html ※

消費税率10% よりも恐ろし

インボイスとは 8% と 10% の税率ごとに区分した圖紹語図書(請求書や領収書、納品書)の ことです。**制度導入は 2023 年 10 月**からです。

適絡睛家事等の保存が仕入親額控除の要件となります

まずは納める消費税額の計算式を確認しましょう。

御める淵霊形類 = 見上にかかる淵霊脱類 — 此入れ。経費にかかる淵霊脱類

ある飲食店は、全ての食材の仕入れを業者 A から行なっています。普通に計算すると、この飲食店の納める消費 税額は38万円になりました。

ところが業者 A は適格請求書を発行できない業者で した。この場合、この飲食店は仕入高 432 万円の中 に含まれる消費税 32 万円を仕入税額控除できません。 本来38万円でよかった消費税納税額が、70万円になっ てしまいました。(※1)

これでは困るので、この飲食店は業者 A (年間売上 900 万円) に対して「インボイスを発行できるように なってくれ」と要求します。業者Aはどうすればいい のか調べました。

- ●適格請求書(インボイス)を交付できるのは、 適格請求書発行事業者に限られる。
- ●適格請求書発行事業者になるためには、税務署 に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、 **登録を受ける**必要がある。

表: ~ ある飲食店の消費税納税額

衣・一のる臥艮山り川其忧刑忧缺	
*	()内は消費税額
売上高 (全てイートイン)10%	1,100 (100)
仕入高 (食材、全て業者 A から)8%	432 (32)
消費税のかからない経費 (給与・損害保険料・経費になる税金・支払利息・諸会費など)	130 (0)
消費税のかかる経費 10% (水道光熱費・消耗品費・備品費・店舗家賃など)	330 (30)
本来の 消費税納税額	38 (万円)
仕入れ業者 A が 適格請求書発行事業者 でない場合の 消費税納税額	70 (万円)

- ※ 1: 表の飲食店が消費税の「簡易課税」を選択している場合は、 このケースに該当しません。簡易課税は納める消費税額が 売上高のみで決まります。飲食業は第四業種(みなし仕入 れ率 60%) で、納める消費税額は 40 万円となります。
- ●消費税課税事業者でなければ、適格請求書発行事業者の登録を受けることはできない。
- ●年間売上が 1.000 万円未満で消費税課税事業者になる必要がないのに、 (A) みずから税課税事業者になる ことを選択し、消費税を納める…。もしくは、消費税を納めたくないので、

 ®消費税課税業者にはならな

業者 A をご自身に置き換えてみてください。 一人親方の建設業、フリーランスのデザイナー・イラストレー ター、学校や役所に納品している小売業・卸売業、会社の接待によく使われる飲み屋さん etc……。 課税事業者を選択しないと、お客さんや取引先から「インボイスを発行してくれないなら、もうあなたに 仕事は出せない」「あなたのお店は使わない」となってしまいます!「インボイスは中止!」を訴えましょう。

インボイス制度の導入は **2023 年 10月から**ですが、2019年10月1日から 2023年9月 30日までは 税率毎に区分した「区分記載請求書」を発行・保存しなければいけません。

区分記載請求書は免税業者でも発行できます。

区分記載請求書については次回以降に解説

☆班集金・個別集金ともに 15 日集金へのご協力をお願い致します。☆相談・来所時には事前に電話連絡ください。 〈世相〉 秋刀魚(サンマ)漁が深刻な不振。デパ地下などでは 3 尾で 990 円の値も。もはやサンマは高級魚?

《予定表》

9/9(月)西支部役員会 11:00 ~

9/10(火)無料法律相談 (要予約) 13:00~

9/11(水)三役会 18:30~

9/13(金)共済会理事会 19:00~

9/17(火)婦人部会 13:00 ~

9/20(金)理事会 19:00~

9/26(木)全国業者婦人決起集会



※参加申込は締め切りました

共済会 屋形船 体験会

日 時:9月7日(土)16:30集合 17:00 出発

場所:縄定(浜松町駅西口から徒歩3分)

(港区浜松町 2-13-11 TEL:03-3431-5629) **参加費:**大人10,000 円 子供7,000 円(小学生まで)

共済会員は 6,000円



全国業者婦人決起集会

日 時:2019年9月26日(木) 12:00 開場 13時 30 分開会~15時 デモ行進

会 場:東京・上野恩賜公園野外ステージ

主 催:全商連婦人部協議会